

当組合の自己資本の充実の状況等について

定性的な開示事項

1.自己資本調達手段の概要

当組合の自己資本につきましては、地域のお客さまからの出資金にて調達しております。

2.自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当組合は、これまで内部留保による資本の積上げ等を行うことにより自己資本を充実させ、経営の健全性・安全性を十分保っていると評価しております。なお、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えております。

3.信用リスクに関する事項

イ.リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当組合が損失を受けるリスクをいいます。

当組合では、信用リスクを当組合が管理すべき最重要のリスクであるとの認識の上、与信業務の基本的な考え方を明文化した「クレジットポリシー」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスク管理を徹底しています。

信用リスクの評価は、小口多数取引の推進によるリスク分散の他、与信ポートフォリオ管理として、信用格付別や自己査定による債務者区分別、さらには与信集中リスク抑制のため、大口与信先の管理など、さまざまな角度からの分析に注力しております。

貸倒引当金は、資産の「自己査定基準」「償却・引当基準」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率を基に算定するとともに、その結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

ロ.リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、以下の4つの機関を採用しています。なお、エクスポーザーの種類ごとに適格格付機関の使分けは行っておりません。

- ・株式会社格付投資情報センター(R&I)
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
- ・株式会社日本格付研究所(JCR)
- ・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス(S&P)

4.信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、組合が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。当組合では、融資の取上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、様々な角度から可否の判断をしております。

当組合が扱う担保には、自組合預金積金、有価証券、不動産等、保証には、人的保証、信用保証協会保証、民間保証等がありますが、その手続については、組合が定める規定や基準書等により、適切な事務取扱い及び適正な評価を行っております。また、お客さまが期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲において、預金相殺を行う場合があります。

この際、組合が定める手続書等により、適切な取扱いに努めております。

なお、パーゼルIIで定められている信用リスク削減手法には、適格担保として自組合預金積金が該当します。

このほか、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポーザーの種類に偏ることなく分散されております。

5.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

派生商品取引及び長期決済期間取引は該当がありません。

6.証券化エクスポーザーに関する事項

当組合は、証券化取引を行っておりません。

7.オペレーショナル・リスクに関する事項

イ.リスク管理の方針及び手続の概要

当組合では、オペレーショナル・リスクを「内部プロセス・人・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外生的事象が生起することから当組合に生じる損失にかかるリスク」と定義しています。当組合は、オペレーショナル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、規制・制度変更リスク、風評リスクの各リスクを含む幅広いリスクと考え、管理体制や管理方法に関するリスク管理の基本方針を定め、確実にリスクを認識し、評価しております。

ロ.オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当組合は、基礎的手法を採用しております。

8.銀行勘定における出資等又は株式等エクスポーザーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポーザーにあたるものは、上場株式、非上場株式、株式関連投資信託、全国信用協同組合連合会等への出資金が該当します。

このうち、当組合が保有する上場株式、株式関連投資信託にかかるリスク管理については、ALM(資産と負債の総合管理)委員会を設置し、金融・経済動向の把握や金利予測等を行い、金利リスク、価格変動リスク、為替リスク等市場関連リスクへの迅速な対応など、適切なリスク管理に努めています。

なお、非上場株式や全信組連出資金・千葉中小企業再生ファンド出資金等については、業務上の保有で投資目的ではありません。

9.銀行勘定における金利リスクに関する事項

イ.リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、市場金利の動向によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響をさしますが、当組合においては、双方ともに定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。

具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスクの計測を行い、ALM委員会で検討協議するとともに、その結果を経営陣へ報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

ロ.内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

金利リスク算定の前提は、以下の定義に基づいて算定しております。

・計測手法

「完全再評価法」…信用組合業界で構築したSKC—ALMシステムを用いて、基準月のイールドカーブ(=期間ごとの市場金利)に金利ショック幅を加算し、変動後のイールドカーブで理論値を求め、基準月の現在価値とその理論値との差額を金利リスク量として計測する手法です。

・計測対象

「資産運用・調達勘定」のうち金利感応度資産

・コア預金

対象：流動性預金

算定方法：①過去5年の最低残高

②過去5年の最大年間流出量を現在残高から差引いた残高

③現在残高の50%相当額

以上3つのうち最小の額を上限。

・金利ショック幅

99%タイル値又は1%タイル値

・リスク計測の頻度

月次(前月末基準)

定量的な開示事項

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位:千円)

項目	令和元年度	経過措置による不算入額	令和2年度	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積の永久優先出資に係る組合員勘定又は会員勘定の額	4,437,529		4,496,973	
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,112,547		1,123,275	
うち、利益剰余金の額	3,336,098		3,384,938	
うち、外部流出予定額(△)	11,115		11,239	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	55,609		53,252	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	55,609		53,252	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	27,728		20,796	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	4,520,867		4,571,021	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	5,737	—	5,737	—
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	5,737	—	5,737	—
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	5,737		5,737	
自己資本				
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	4,515,130		4,565,284	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	57,202,562		58,445,276	
資産(オン・バランス)項目	57,201,367		58,439,327	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	154,048		154,048	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	154,048		154,048	
オフ・バランス取引等項目	1,194		5,949	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	2,443,670		2,609,444	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	59,646,232		61,054,720	
自己資本比率				
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	7.56%		7.47%	

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第六条第一項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らして自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第22号)」に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は、国内基準により自己資本比率を算出しております。

(2)自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	令和元年度		令和2年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ.信用リスク・アセット、所要自己資本の合計額	57,202	2,288	58,445	2,337
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	57,047	2,281	58,285	2,331
(i)ソブリン向け	1,014	40	848	33
(ii)金融機関向け	10,544	421	11,369	454
(iii)法人等向け	24,315	972	23,935	957
(iv)中小企業等・個人向け	9,615	384	9,588	383
(v)抵当権付住宅ローン	1,803	72	2,065	82
(vi)不動産取得等事業向け	1,423	56	1,649	65
(vii)三月以上延滞等	1,358	54	1,138	45
(viii)出資等	233	9	103	4
出資等のエクスポージャー	233	9	103	4
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
(ix)他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	506	—	503	—
(x)信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	423	16	423	16
(xi)その他	5,809	252	6,291	251
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
③リスクウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—	—
ルック・スルー方式	—	—	—	—
マンドート方式	—	—	—	—
蓋然性方式(250%)	—	—	—	—
蓋然性方式(400%)	—	—	—	—
フォールバック方式(1250%)	—	—	—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	154	6	154	6
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—	—	—
⑦中央精算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ.オペレーショナル・リスク	2,443	97	2,609	104
ハ.単体総所要自己資本額(イ+ロ)	59,646	2,385	61,054	2,442

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%
 2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
 3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会等のことです。
 4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーです。
 5. 「その他」とは、(i)～(x)に区別されないエクスポージャーです。
 6. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法>

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

7. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

(3)信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

イ.信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類の期末残高(業種別及び残存期間別)

(単位:百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高											
	エクスポージャー区分		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引				債券		デリバティブ取引		三月以上延滞エクスポージャー	
	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度		
国内	122,610	136,662	58,574	64,373	18,631	22,974	—	—	2,354	2,264		
国外	2,004	1,810	—	—	2,004	1,810	—	—	—	—		
地域別合計	124,614	138,472	58,574	64,373	20,635	24,784	—	—	2,354	2,264		
製造業	7,866	9,418	3,665	4,031	3,976	5,387	—	—	60	57		
農業・林業	766	1,065	766	1,065	—	—	—	—	16	15		
漁業	726	940	726	940	—	—	—	—	4	4		
鉱業・採石業・砂利採取業	0	0	0	0	—	—	—	—	—	—		
建設業	6,072	7,525	5,733	6,826	299	699	—	—	32	35		
電気・ガス・熱供給・水道業	733	955	33	47	700	908	—	—	—	—		
情報通信業	290	101	12	4	97	97	—	—	—	—		
運輸業・郵便業	2,087	2,104	1,703	1,519	384	585	—	—	157	156		
卸売業、小売業	6,135	7,552	5,132	6,448	1,003	1,104	—	—	183	163		
金融業・保険業	47,437	54,310	2,356	2,343	2,707	3,216	—	—	—	—		
不動産業	7,877	7,262	4,198	4,790	2,084	2,472	—	—	293	271		
各種サービス	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
物品賃貸業	14	79	14	79	—	—	—	—	—	—		
学術研究・専門・技術サービス業	235	308	235	308	—	—	—	—	—	—		
宿泊業	4,219	4,631	4,219	4,631	—	—	—	—	1,131	1,128		
飲食業	1,969	2,211	1,969	2,211	—	—	—	—	11	11		
生活関連サービス業・娯楽業	1,130	1,213	1,032	1,115	98	98	—	—	21	20		
教育・学習支援業	1	5	1	5	—	—	—	—	—	—		
医療・福祉	1,165	1,256	1,165	1,256	—	—	—	—	—	—		
その他のサービス	4,273	5,583	4,074	5,185	198	398	—	—	88	81		
その他の産業	892	928	892	928	—	—	—	—	7	1		
国・地方公共団体等	16,065	17,138	7,552	7,621	8,291	9,517	—	—	—	—		
個人	13,589	13,589	13,085	13,010	—	—	—	—	347	316		
その他	1,073	299	—	—	794	299	—	—	—	—		
業種別合計	124,614	138,472	58,574	64,373	20,635	24,784	—	—	2,354	2,264		
1年以下	50,822	55,147	4,424	3,612	1,206	2,216	—	—	—	—		
1年超3年以下	8,825	8,587	6,488	6,461	2,337	2,126	—	—	—	—		
3年超5年以下	11,737	10,578	7,871	5,587	3,863	4,991	—	—	—	—		
5年超7年以下	8,742	10,265	3,676	5,984	4,860	4,281	—	—	—	—		
7年超10年以下	12,003	15,772	5,544	9,312	6,453	6,460	—	—	—	—		
10年超	31,815	37,513	29,901	32,807	1,914	4,706	—	—	—	—		
期間の定めのないもの	670	610	670	610	—	—	—	—	—	—		
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
残存期間別合計	124,614	138,472	58,574	64,373	20,635	24,784	—	—	—	—		

(注) 1. 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです。

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。

4. CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

ロ.一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	令和元年度	32	55	—	32	55
	令和2年度	55	53	—	55	53
個別貸倒引当金	令和元年度	1,240	1,182	21	1,219	1,182
	令和2年度	1,182	1,389	26	1,156	1,389
合 計	令和元年度	1,273	1,238	21	1,219	1,238
	令和2年度	1,238	1,442	26	1,212	1,442

(注)当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

ハ.業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高

(単位:百万円)

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
					目的使用		その他					
	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度
製造業	18	17	17	13	1	1	17	16	17	13	1	1
農 業	0	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—
林 業	—	—	0	—	—	—	—	—	0	0	—	—
漁 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	5	—	—	2	—	—	5	—	—	2	29	12
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業	17	9	9	8	—	—	17	9	9	8	—	0
卸売業、小売業	82	36	36	180	19	4	63	32	36	180	18	15
金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業	41	45	45	31	—	15	41	30	45	31	24	15
各種サービス	1,011	1,034	1,034	1,119	—	2	1,011	1,032	1,034	1,119	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の産業	—	—	—	0	—	—	—	—	—	0	—	—
個 人	62	39	39	30	0	0	62	39	39	30	24	26
合 計	1,240	1,182	1,182	1,389	21	26	1,219	1,219	1,182	1,389	99	71

(注)当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

ニ.リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	令和元年度		令和2年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	6,552	8,942	7,888	15,722
10%	1,127	5,174	1,122	4,859
20%	2,895	49,471	3,014	53,940
35%	—	5,158	—	5,907
50%	6,885	1,683	8,891	1,771
75%	—	13,649	—	13,569
100%	5,752	24,769	7,413	23,285
150%	—	628	—	459
250%	200	—	201	—
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	23,414	109,478	28,531	119,516

- (注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。
 2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
 3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスクおよび中央精算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

(4)信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法		適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	1,565	1,049	—	—	—	—	—	—
①ソブリン向け	—	—	—	—	—	—	—	—
②金融機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—
③法人等向け	773	252	—	—	—	—	—	—
④中小企業等・個人向け	754	718	—	—	—	—	—	—
⑤抵当権付住宅ローン	10	10	—	—	—	—	—	—
⑥不動産取得等事業向け	6	7	—	—	—	—	—	—
⑦三月以上延滞等	—	—	—	—	—	—	—	—
⑧出資等	—	—	—	—	—	—	—	—
出資等のエクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—
⑨その他	21	60	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。
 2. 上記「保証」には、告示(平成18年金融庁告示第22号)第45条(信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー)、第46条(株式会社地域経済活性化支援機構等に保証されたエクスポージャー)を含みません。
 3. 「その他」とは、①～⑧に区分されないエクスポージャーです。

(5)派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

当組合は、派生商品取引及び長期決済期間取引に該当する取引はありません。

(6)証券化エクスポージャーに関する事項

当組合は、証券化エクスポージャーに該当する取引はありません。

令和2年度(令和2年4月1日～令和3年3月31日)地域密着型金融推進計画

1. 取組方針

当組合は、地域経済の発展、組合員の事業の反映、豊かな家庭生活のお手伝い、という組合の基本的な目標を前提として、地域に根ざした密度の濃いコミュニケーションをベースに、お客様の立場に立った金融機能の発揮を目指します。

2. 取組項目

- (1) お取引先企業等に対するコンサルティング機能の発揮
 - ①. 日常的・継続的な関係強化と経営の目標や課題の把握・分析
 - ②. 最適なソリューションの提案
- (2) 地域の面的再生への積極的な参画
- (3) 地域や利用者に対する情報発信

3. 具体的な取組策と進捗状況

※新型コロナウイルス感染症に負けないお客様への取組

取組項目	担当部署	令和2年度取組計画	令和2年度(令和2/4月～令和3/3月末)取組結果
(1) お取引先企業等に対するコンサルティング機能の発揮			
お取引先企業との日常的・継続的な面談等により、経営の悩み等を率直に相談できる信頼関係を構築し、経営の目標や課題等を把握・分析し、ライフステージに応じた課題の解決支援に取組めます。	融資部	・事業者のライフステージに応じた課題解決にあたり、事前に決算分析や不良資産等を確認後、訪問面談を主体とした経営者とのヒアリングを実施し、経営上の課題・問題点や、強み・弱み、を理解しているかを判断し、今後の事業展開を経営者と共有し、進捗状況の管理やソリューション提案を実施し、継続的な解決支援に取組めます。(経営支援課)	・事業者のライフステージに応じた課題解決を目的として訪問面談を主体とした経営者とのヒアリングを実施し、進捗状況の管理や課題問題点に対するソリューション提案を実施しました。 新型コロナウイルス資金繰り対策として休日に相談窓口を設置し、ゴールデンウィークには全店輪番により相談を受付しました。
①. 日常的・継続的な関係強化と経営の目標や課題の把握・分析 お取引先企業のライフステージの見極めと、ライフステージに応じた目標や課題の把握・分析	融資部	・当組合の大口与信先20先や未保全額が多い先につきましては、令和2年度に策定した「大口与信先上位20先の当組合方針」を継続し、毎月一回以上の訪問を徹底するとともに、当組合の取組方針や債務者の経営改善の進捗状況を把握するための「チェック表」を活用し、債務者の経営改善状況等の把握に努めます。その上で、経営改善状況等の進捗状況に問題がある場合には、その要因を把握し改善策等のアドバイスを行えるよう経営支援課と協力し、債務者の経営支援等を継続して取組めます。(債権管理課) ・業務委託契約先であります千葉県中小企業診断士協会と連携し、当組合の取引先事業者に対して、ライフステージの見極めと目標の実現や各種経営課題の解決に取組めます。(経営支援課) ・経営改善計画書策定先については、事業所の決算期ごとに経営改善計画と実績の比較・検討を行います。達成状況が思わしくない項目等について、その要因や改善策の妥当性を債務者とともに再検討を行い、その後の計画達成策の状況をモニタリングすることにより、計画が達成できるよう、できる限りアドバイスに努めます。また、外部的要因が大きく影響した先については、再度の改善計画書策定を協議してまいります。(経営支援課)	・当組合の大口与信先上位20先や未保全額が多い10先につきましては、2019年7月29日に「大口融資先業況等月次報告書取扱要領」を改訂後、当組合の債務者毎の取組方針を明確にしたうえで、債務者の経営改善計画書及び当組合の取組方針の進捗管理のためチェック表を制定し、毎年5月末には当該年度の大口与信先上位20先や未保全額が多い10先等の見直しを行い管理を継続いたしました。 また、同要領に基づき、毎月一回以上の訪問を徹底し、新型コロナウイルスの影響による債務者の課題・問題点等を把握し、毎月営業店から提出される「交渉記録」や四半期に一度提出される「チェック表」を活用し、債務者の経営改善計画書等進捗状況や、新型コロナウイルスの影響による資金需要等の把握・対応に取組みました。 ・業務委託契約先である千葉県中小企業診断士協会の先生と週1回取引先事業者に訪問し事業先の商圏調査データ等を活用し経営者とのヒアリングを深めHPの作成6先、補助金の活用24先(採択)、経営改善計画書の作成6先策定して各種経営課題の解決に取り組みました。 ・条件変更前から118先を抽出し、毎月モニタリングを実施し、業況把握をして悪化先については早い対応で改善対応策を検討しました。その中で経営改善計画書作成先については、決算期毎に計画と実績の比較検討を実施し、達成状況が思わしくない項目については、経営者と共有意識を持ち改善に取り組みました。新型コロナウイルスの影響が大きい先については、再度の経営改善計画書の作成を経営者と協議しました。
お取引先企業自身による目標の実現や課題の解決に向けた主体的な取組みの促進(働きかけ)	融資部		
②. 最適なソリューションの提案 ライフステージに応じた目標の実現や課題解決に向けたコンサルティング機能の発揮	融資部	・ライフステージに応じたコンサルティング機能発揮として、よろず支援拠点サテライト相談所、ミラサポを活用した専門家派遣支援、再生支援協議会及び事業引継ぎ支援センター等の公的外部支援機関と連携し、各種ソリューション提案に取組めます。また、ソリューション提案の質の向上を目的とした職員向け集合研修を年3回実施する計画です。(経営支援課) ・創業時の金融支援やその他の各種支援については、千葉県信用保証協会、日本政策金融公庫及び千葉県農業信用基金協会と連携を図り取組めます。(経営支援課) ・国、県、市町村の各種補助金等の有効活用を促し、業務の効率化や企業価値向上の支援に取組めます。(経営支援課)	・毎月1回最適なソリューション提案のため、主要店舗でよろず支援拠点サテライト相談所を開催する予定でしたが、新型コロナウイルスの影響により令和2年4・5・6月、令和3年1・2月は対面での相談が出来ず開催いたしませんでした。令和2年7・8・9・10・11・12月令和3年3月については、対面での相談が可能になり25先の事業者が活用しました。お客様にソリューション提案の質の向上を目的とし職員研修を3回予定していましたが、新型コロナウイルスの影響により2回の実施になりました。 ・千葉県信用保証協会より事業承継時に焦点を当てた「経営者保証に関するガイドライン」の特則が定められたことに伴い、職員に周知を図りお客様が事業承継時に経営者保証が承継の障害にならないように取組ましたが成果に至りませんでした。 ・中小企業診断士とお客様へ訪問し事業継続を目的とし、外部環境の変化に対応すべく業務の効率化や企業価値向上のため各種補助金の提案を38件取組みました。
外部専門家・外部機関との連携による支援	融資部		
国や地方公共団体の中小企業支援施策を活用した支援	融資部		
(2) 地域の面的再生への積極的な参画			
当組合が貢献可能な分野や役割に対し、地方公共団体や地域経済団体等と連携して地域活性化のための取組みに参画します。	融資部	・千葉県の地域産業資源を活用した新事業及び地域経済活性化を目的とした、「千葉県クラウドファンディング活用補助金」の普及・促進活動に参画致します。(経営支援課) ・中小企業者、小規模事業者の本業支援のため千葉県産業振興センター主催のよろず支援拠点ステップアップセミナーの開催時に参画し、開催場所の地方公共団体等と連携を図り、有効活用のため当組合取引先をはじめ地域内の対象者に広く案内し、参加者募集に協力致します。(経営支援課) ・「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に係る地公体等の施策(定住促進や雇用創出等に資する事項や観光プロモーション活動に資する事項等)に積極的に参画し、必要に応じ促進活動に協力致します。(経営支援課)	・各種補助金の説明時に、お客様の目的等をヒアリングしたうえで補助金だけに頼らずクラウドファンディングの提案をしました。 ・よろず支援拠点ステップアップセミナーは、当組合エリア内での開催はありませんでした。千葉県産業振興センター後援の事業引継ぎセンターの事業承継出張相談会の周知をし参加者募集に協力しました。 ・各地公体で地方創生のため取り組んでいる産業振興推進会議や産・学・金・官地域ラウンドテーブルに参画しました。
地方公共団体との関係強化による地域活性化対策への参画、協力	融資部		
地域の経済団体や中小企業関係団体等との関係強化による地域活性化対策への参画、協力	融資部		
(3) 地域や利用者に対する情報発信			
当組合の地域密着型金融の取組みについて、地域やお取引先等へ情報を発信することにより、理解を深めて信頼を確立します。	経営管理室	・地域密着型金融の取組みに関する計画および取組実績をディスクロージャー誌で開示致します。 ・地域密着型金融の取組みに関する計画および取組実績をホームページ上で開示致します。	・令和2年度の計画並びに上期取組状況について、半期ディスクロージャー誌に掲載し開示いたしました。
地域密着型金融の取組みに関する情報のディスクロージャーでの公開	経営管理室		
地域密着型金融の取組みに関する情報のホームページでの公開	経営管理室		

手数料一覧 [令和元年10月1日現在] (単位:円(消費税率10%を含む))

振込 手 数 料 な ど	区分	自組合宛		他行宛			
		組合員	員外	組合員	員外		
お振込	電信扱	5万円以上	1件	220	330	550	880
		5万円未満	1件	110	110	440	660
	文書扱	5万円以上	1件	—	—	550	880
		5万円未満	1件	—	—	440	660
	視覚障害者 振込	5万円以上	1件	220	—	550	—
		5万円未満	1件	110	—	330	—
	ATM	5万円以上	1件	220	—	550	—
		5万円未満	1件	110	—	330	—
	インターネット バンキング	5万円以上	1件	220(330)	—	440(550)	—
		5万円未満	1件	110(220)	—	220(330)	—
資金移動	定額自動送金	5万円以上	1件	110	330	550	770
	5万円未満	1件	110	110	440	550	
代金取立	インターネットバンキング関連		個人向け		法人向け		
	基本手数料(年額)		1,320		—		
	振込先事前登録料		1件		55		
	支払場所		1件		330		
	当組合本支店		1件		330		
	東京手形交換所区域内		1件		660		
	県外交換手形		普通扱		880		
	上記以外		至急扱		1,100		
	取立手形店頭呈示料		1件		1,100		
	送金・振込組戻料		1通		1,100		
組戻・返却	取立手形組戻料		1通		1,100		
	不渡手形返却料		1通		1,100		
	依頼返却料		1通		1,100		
	異議申立預託手続料		1件		5,500		

※代金取立：窓口等で即時入金する3日券扱いの手形・小切手については無料です。
 ※インターネットバンキング振込手数料の()内は、モアタイムシステム時の手数料となります。

当座預金	冊数	手数料
小切手帳(50枚綴り)	1冊	1,100
約束手形帳(50枚綴り)	1冊	1,100
自己宛小切手	1枚	550
マル専手形	1枚	550
マル専口座開設料	1口座	3,300

その他の手数料	個人情報開示手数料		1,100
	基本事項		1,100
	基本事項以外		1,100
	株式払込手数料	5千万円未満	株式払込の3/1,000+消費税
		5千万円以上	株式払込の2/1,000+消費税
	貸金庫	小 9,240～16,500(年間)	770～1,375(月額)
		中 13,200～23,760(年間)	1,100～1,980(月額)
		大 19,800～33,000(年間)	1,650～2,750(月額)
	夜間金庫	基本手数料(月額)	2,200
		入金帳(100枚)	5,500
両替手数料	1枚～100枚	無料	
	101枚～500枚	550	
	501枚～1,000枚	1,100	
	1,000枚以上	500枚毎に550円加算	
硬貨入出金手数料	1枚～500枚	無料	
	501枚～1,000枚	550	
	1,001枚以上	1,000枚毎に550円加算	

再発行	枚数	手数料
証書・通帳	1枚	1,100
各種カード(喪失の場合)	1枚	1,100
夜間金庫の鍵	1個	2,750
夜間金庫のバッグ	1個	4,400
その他の再発行(各種計算書など)	1枚	330

証明書等	残高証明書		550
	※指定書式とは手書きによる詳細表示の場合や持込様式等その他の書式とします。		
	継続		550
	都度		1,100
	監査法人向け		3,300
	指定書式		1,650
	取引履歴証明書	窓口扱1件(1名さま)	660
支払利息証明書	期間1年につき	330	
融資承諾証明書	1件	5,500	
取引履歴照会	10枚まで	550	
	10枚超の場合1枚	30+消費税	
その他の証明書	1件	330	

融資 事 務	手形貸付手形用紙代	新規・書替	1枚	110
	取引約定書用紙代	新規(消費者ローン含む)	1枚	110
	金銭消費貸借証書用紙代		1枚	110
	担保差入書用紙代	新規・差替・追加	1枚	110
	変更契約証書用紙代		1枚	110
	債務保証	新規・期間延長	1件	2,200
	一部繰上返済事務手数料	一般融資		5,500
		住宅ローン(注)		5,500～33,000
	繰上返済事務手数料	一般融資		5,500
		住宅ローン(注)		5,500～33,000
条件変更事務手数料	一般融資		5,500	
	住宅ローン		5,500	
(注)住宅ローン繰上返済手数料算出基準		返済額(万円単位)×0.55% 但し、最低金額5,500円、上限金額33,000円とさせていただきます。		
融資 関 連 <td>全国保証</td> <td>新規事務手数料</td> <td></td> <td>55,000</td>	全国保証	新規事務手数料		55,000
	再発行	固定金利事務手数料		5,500
		返済予定表		330
	一般融資	(設定額5千万円以下)		33,000
		(設定額5千万円超)		55,000
	住宅ローン			33,000
	全国保証(株保証付ローン)			22,000
	追加設定・極度額変更	一般・住宅		11,000
	順位変更・債務者変更・その他変更等			11,000
	上記に加え		(1)共同担保で登記所が異なる場合 (2)遠隔地(当組合営業区域外)調査	
		(1)(2)で旅費、交通費が必要な場合は、実費を加算させていただきます。		
不 動 産 担 保 事 務 <td>担保物件の一部抹消</td> <td></td> <td></td> <td>11,000</td>	担保物件の一部抹消			11,000
	根抵当権抹消(1件につき)			11,000
	原因証書紛失委任状発行			11,000

A T M ご 利 用 手 数 料	当組合カード利用	平日	8:00～21:00	無料
		土曜日	8:00～21:00	無料
		日祝日	8:00～21:00	110
	他行カード利用	平日	8:45～18:00	110
			18:00～21:00	220
		土曜日	8:00～21:00	220
	日祝日	8:00～21:00	220	
		8:00～8:45	220	
		8:00～8:45	220	
	ゆうちょ銀行 キャッシュカード ご利用	平日	8:45～18:00	110
		18:00～21:00	220	
土曜日		9:00～14:00	110	
日祝日	14:00～21:00	220		
	8:00～21:00	220		
	8:00～8:45	220		
他信用組合提携 キャッシュカード ご利用 しんくみお得ネット	平日	8:45～18:00	110	
		18:00～21:00	220	
	土曜日	8:00～8:45	220	
日祝日	8:45～14:00	110		
	14:00～21:00	220		
	8:00～21:00	220		

※当組合ATM稼働時間は、店舗により異なっております。
 ※勝浦支店は、土曜日ATMを休止しています。
 ※日祝日は、本店、鴨川支店のみご利用が可能です。
 ※お取扱時間、手数料は、他行・コンビニの対応により異なる場合がございます。
 ※「しんくみお得ネット」サービスタイム(お引出し手数料無料)
 平日 8:45～18:00の出勤
 土曜日 9:00～14:00の出勤
 ※手数料は予告なく変更する場合があります。最新の手数料は、当組合の窓口かホームページでご確認ください。

詳しくは、最寄り店舗か当組合HPでご確認願います。
 URL : <https://www.boshin.jp>

インターネットバンキングサービスの取扱いをしております。

ご自宅等のパソコンを利用してインターネットを経由して、お取引口座の残高や入金明細の照会サービスがご利用いただけます。さらに、お取引口座から当組合の本店および他の金融機関への振込・振替ができる便利なサービスです。また、振込手数料は窓口をご利用いただくよりもお得です。

- 《重要なお知らせ》
- インターネット・バンキングにおいて、不正送金被害が発生しています。ご利用者におかれましては、次のような対策をご実施ください。
1. **ご利用者のパソコンの状態に関する対策**
 (1) 基本ソフト(OS)やウェブブラウザ等、インストールされている各種ソフトウェアを最新の状態に更新する。
 (2) パソコンにセキュリティ対策ソフトを導入するとともに、最新の状態に更新する。
 2. **インターネット・バンキングの運用における対策**
 (1) パスワードを毎月変更する。
 (2) 振込・払戻などの限度額を必要範囲内でできるだけ低く設定する。
 (3) 不審なログイン履歴がないかを確認する。
 (4) ワンタイムパスワードをご利用していない振込・振替の限度額を20万円とする。

お問い合わせ、総務課 0475-22-5111 受付時間 / 9:00～17:00
 総務課 0475-22-5111
 (土・日・祝日、1月1日～3日、5月3日～5日、12月31日は除く)

ディスクロージャー誌掲載用語集

用語	解説
リスク・ウェイト	債権の危険度を表す指標のことで、自己資本比率規制において総資産を算出する際に、保有資産ごとに分類して用いる率のことで、率が高いものほどリスクが高いことを意味します。
適格格付機関	金融機関がリスクを算出するに当たって用いることができる、金融庁長官が適格性の基準に照らして適格と認めた、格付を付与する格付機関のことで、
エクスポージャー	リスクに晒されている資産のことを指しており、貸出金などの与信取引と有価証券などの投資資産が該当します。
バーゼルⅡ	バーゼルⅡとは、2004年6月にバーゼル銀行監督委員会から最終案が公表された、金融機関の新しい自己資本比率規制のことで、バーゼルⅡは、近年の金融機関のリスクをより精緻に評価すると同時に、金融機関のリスク管理能力向上を促すことを目指しています。 バーゼルⅡは3つの柱、すなわち①最低所要自己資本比率、②金融機関の自己管理と監督上の検証、③市場規律から成り立っています。
派生商品取引(デリバティブ取引)	有価証券や通貨、金といった金融資産(原資産)の取引から派生し、原資産の現物価格によってその価格が決定される商品をいいます。具体的には、先物、先渡し、スワップ、オプション等が挙げられます。
ALM	Asset Liability Management (アセット・ライアビリティ・マネージメント) 資産・負債の総合管理といい、主に金融機関において活用されているバランスシート上のリスク管理方法です。
金利ショック	金利の変化(衝撃)のことで、上下200BP(1ベース・ポイント=0.01%)の平行移動や、1%マイル値と99%マイル値といった算出方法があります。
コア預金	明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金のことで、具体的には、①過去5年間の最低残高、②過去5年間の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%のうち、最小の額を上限とし、満期は5年以内(2.5年)として金融機関が独自に定めます。
パーセンタイル値	計測値の分布(ばらつき)を百分率で表したものです。 計測値を順番に並べたうちのパーセント目の値。99%マイル値は99パーセント目の値です。
クレジット・デリバティブ	債権や債券の信用リスクを、スワップやオプションの形にした金融商品のことで、もともと信用リスクをヘッジ(回避・低減)する目的で開発されたものであり、債務者である会社の信用力を指標にして将来に受け渡す損益を決めます。従来のデリバティブでは金融商品などの価格変動を対象にしていますが、クレジット・デリバティブでは信用リスクを対象にしています。
リスク・アセット	リスクを有する資産(貸出金や有価証券など)に対し、リスクの大きさに応じた掛目を乗じ、再評価した資産の額です。
抵当権付住宅ローン	バーゼルⅡ(新自己資本比率規制)において、住宅ローンの中で代表的なものとして、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分に満たされているものを指します。
コア資本	2014年3月末から国内基準行を対象に、新たな自己資本規制(新国際統一基準(バーゼル3))が適用となりました。 従来の、Tier1(基本的項目)とTier2(補完的項目)の区分が廃止され、普通株や内部留保、公的資金の優先株、一般貸倒引当金から構成されています。 なお、Tier2(補完的項目)に分類されていた劣後債や劣後ローンはコア資本から控除されます。
ポートフォリオ	保有している金融資産の集合体のことで、

お客さま、犯罪にご注意ください!

〈ぼうしんからご利用のお客さまへのお願い〉

通帳・印鑑・キャッシュカードの盗難にご注意ください!

通帳・印鑑・キャッシュカードのうち一つでも紛失した場合には、直ちにお取引店またはお近くの本支店までご連絡ください。(本支店の連絡先は34ページをご覧ください。)
 なお、当組合休業日及び営業時間外(早朝・深夜)は、右記番号へご連絡ください。

当組合休業日・営業時間外のご連絡先

信組情報サービス自動機集中監視センター

047-498-0151

暗証番号の変更はお済みでしょうか?

最近、偽造・盗難キャッシュカードにより預金が不正に引き出される被害が増加しています。
 お客さまにおかれましては、そうした被害に遭われぬよう、以下の点に日頃から十分ご注意ください。

- 暗証番号は、生年月日、自宅の電話番号・番地、勤務先の電話番号・番地、自動車のナンバー、4桁すべて同じ番号、連続した番号等他人に推測されやすい番号の利用は避けましょう。
 推測されやすい暗証番号をご使用されているお客さまは、すみやかに変更されることをお勧めします。
 - 第三者に暗証番号を知らせたり、キャッシュカードを渡したり、キャッシュカードの裏面や手帳・メモ用紙などに暗証番号を書いて保管することはやめましょう。
 - キャッシュカードの暗証番号をロッカー、貴重品ボックス等で使用しないようにしましょう。
 - キャッシュカードを自動車内等の他人の目につきやすい場所に放置することはやめましょう。
 - キャッシュカードも通帳や印鑑と同様に大切なものですので、厳重な管理をお願いします。
 長時間お手元からお離しにならないようにしましょう。
 - ATMご利用の際は、のぞき見されないようご注意ください。また、ATMのご利用明細書をむやみに捨てることはやめましょう。
 - 当組合の職員や警察官がATMコーナーや電話等で暗証番号をお尋ねすることはありません。ご不審な場合は、お取引店へご照会ください。
- ※暗証番号のご変更は、お取引店の窓口までお申出ください。

偽造・盗難キャッシュカード被害への補償について

当組合が定める規程に従い、被害に遭われたお客さまに対して補償を行う制度を導入しております。詳しい内容は当組合本支店へお問い合わせください。

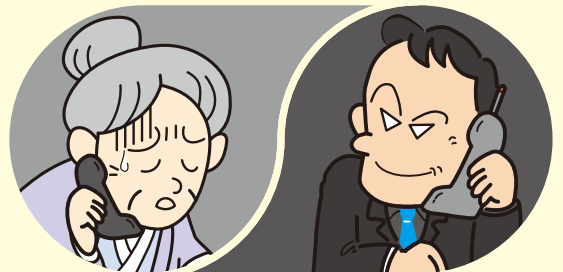
お客さまごとに1日あたりの取引限度額の設定が行えます

平成20年8月1日(金)より、お客さまの口座ごとに「1日支払限度額」「1日振込限度額」を各々設定することができます。また、「他金融機関での取引禁止」「口座開設店舗以外での取引禁止」の設定も可能ですので、詳しくは最寄りの当組合本支店へお問い合わせください。

電話de詐欺に注意して下さい

「振り込み詐欺」や「オレオレ詐欺」、「母さん助けて詐欺」、「還付金詐欺」など様々な呼び名が存在する特殊詐欺が多発しています。千葉県では特殊詐欺全体を「電話de詐欺」との名称で呼んでいます。

- 電話が掛ってきたら、振込や現金、キャッシュカードを渡す前に必ず事実かどうかを確認し、少しでも不審に思ったら、家族や警察に相談し、詐欺の被害に遭わないように注意して下さい。
- 今後も当組合では、お客さまが被害に遭わないよう、千葉県警察と協力し未然防止に努めて参ります。



不正口座取引防止について

近年、マスコミ等で報道されていますとおり、預金口座を不正に利用して違法な取立て、架空料金請求詐欺等の事件が多発し、大きな社会問題となっています。

こうした動きに対し、当局からも各金融機関に対して預金口座が犯罪行為の温床にならないよう、法令等に則した迅速、厳正、適切な対応を要請されております。

当組合ではこの問題を重大に受け止め、「犯罪による収益の移転防止に関する法律」(犯罪収益移転防止法)や預金規定等に則った対応を下記のとおり実施しておりますので、ご理解、ご協力をお願い申し上げます。

- 預金口座等の開設、200万円を超える大口現金取引、10万円を超える現金振込等を行う場合は、犯罪収益移転防止法によりお客さまのご本人確認に加え、取引を行う目的や職業・事業内容等も確認しております。
- 住所、勤務先等が遠方の場合、口座開設のご事情を詳しくお伺いさせていただくことがございます。また、通帳発行につきましては、郵送による方法とさせていただきます。
- 疑わしい取引と判断した場合には、すみやかに当局へ届出ております。
- 口座の不正利用防止のため、以下の場合等には預金取引停止または預金口座を解約させていただきます。
 1. 預金口座の名義人が存在しないことが明らかになった場合、または預金口座の名義人の意思によらず、開設されたことが明らかになった場合
 2. 口座開設時の届出内容に虚偽が明らかになった場合、または口座開設時の提出資料が真正でないことが判明した場合
 3. 預金規定に基づき、偽名口座、借名口座、口座の譲渡等が明らかになった場合、または口座が法令や公序良俗に反する行為に利用され、またはその恐れがあると認められた場合等

電話de詐欺に対する取り組み

当組合では、犯行の手口が質賢巧妙化し増加の一途にある「電話de詐欺」を未然に防止するため、電話de詐欺対策の学習や窓口対応訓練などを重ねております。

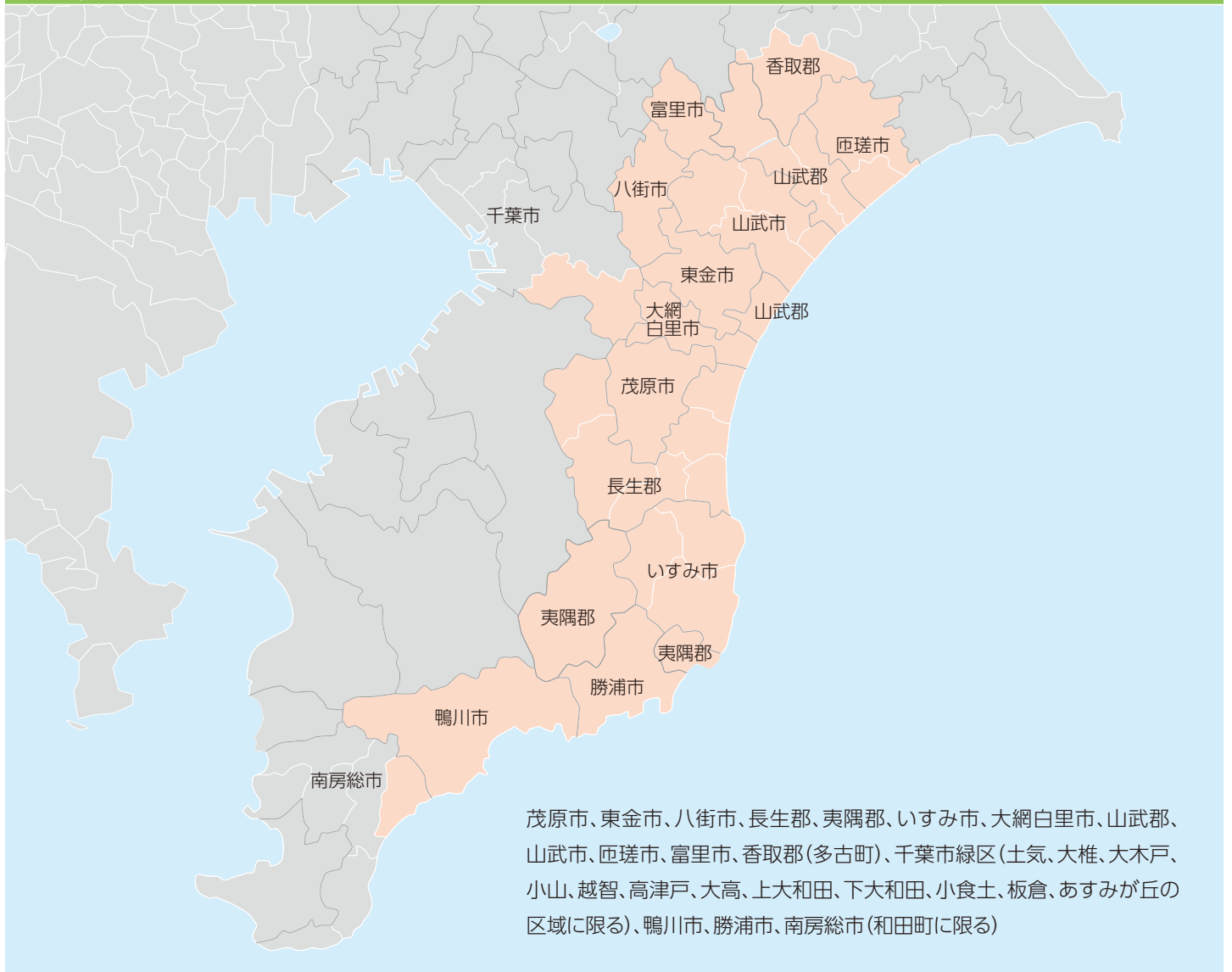
警察署との連携やお客様への積極的な声掛けなど被害の未然防止に努めております。

今年度は、新型コロナウイルスの感染拡大により、当組合が金融機関防犯協議会の事務局として、茂原警察署生活安全課のご協力により、例年行ってきた、防犯講演会を実施することはできませんでしたが、年金支給日の前には管内55事業所へ犯罪被害の未然防止の注意喚起を行う等、地域全体での防犯へ取り組みました。

索引 各開示項目は、下記のページに記載しております。なお、*印は、「協同組合による金融事業に関する法律施行規則」で規定されております法定開示項目です。					
ごあいさつ	1	経費の内訳	17	* 苦情処理措置及び紛争解決の内容	8
【概況・組織】		* 総資産経常利益率	17	【財産の状況】	
経営理念／経営方針	3	* 総資産当期純利益率	17	* 貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書	13～16
* 事業の組織	4	【預金に関する指標】		* リスク管理債権及び同債権に対する保全額	20
* 役員一覧(理事および監事の氏名・役職名)	4	* 預金種目別平均残高	18	* 金融再生法開示債権及び同債権額に対する保全額	20
* 店舗一覧(事務所の名称・所在地)	34	* 定期預金金利区分別残高	18	* 自己資本充実状況	22～28
自動機器設置状況	34	預金者別預金残高	18	* 有価証券、金銭の信託等の評価	18
地区一覧	34	財形貯蓄残高	18	外貨建資産残高	21
組合員数	2・17	職員1人当り預金残高	18	オフバランス取引の状況	17
子会社の状況	21	1店舗当り預金残高	18	先物取引の時価情報	18
【主要事業内容】		【貸出金等に関する指標】		オプション取引の時価情報	取扱いなし
* 主要な事業の内容	2	* 貸出金種類別平均残高	18	* 貸倒引当金の内訳(期末残高・期中増減額)	20
【業務に関する事項】		* 貸出金金利区分別残高	20	* 貸出金償却額	21
* 事業の概況	3	* 貸出金担保別残高	20	* 会計監査人による監査	16
* 経常収益	17	* 貸出金使途別残高	21	* 代表理事による適正性・有効性の確認	16
業務純益	17	* 貸出金業種別残高・構成比	21	【その他の業務】	
* 経常利益	17	* 債務保証見返担保別残高	20	内国為替取扱実績	21
* 当期純利益	17	* 預貸率(期末・期中平均)	18	外国為替取扱高	21
* 出資総額、出資総口数	17	消費者ローン・住宅ローン残高	21	公共債添販実績	21
* 純資産額	17	代理貸付残高の内訳	21	公共債引受額	21
* 総資産額	17	職員1人当り貸出金残高	18	手数料一覧	30
* 預金積金残高	17	1店舗当り貸出金残高	18	【その他】	
* 貸出金残高	17	【有価証券に関する指標】		沿革・あゆみ	4
* 有価証券残高	17	* 商品有価証券の種類別平均残高	取扱いなし	個人情報保護宣言	8
* 単体自己資本比率	17	* 有価証券の種類別・残存期間別残高	18	総代と総代会について	5～6
* 出資配当金	17	* 有価証券種類別平均残高	18	報酬体系について	6
* 職員数	17	* 預証率(期末・期中平均)	18	令和2年度地域密着型金融推進計画の進捗状況について	29
【主要業務に関する指標】		* 満期保有目的の債券	19	インターネットバンキングサービス	30
* 業務粗利益および業務粗利益率	17	* その他有価証券	19	ディスクロージャー誌掲載用語集	31
* 資金運用収支、役員取引等収支およびその他業務収支	17	* 有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額	19	ぼうしんからのお願い	32
* 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利鞘	17・18	【経営管理体制に関する事項】		【地域貢献に関する事項】	
* 受取利息、支払利息の増減	17	* リスク管理体制	7	* 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組状況	9
役員取引の状況	17	* コンプライアンス(法令等遵守)態勢	7	地域貢献に関する情報	9～12
その他業務収益の内訳	18	* バーゼルⅢに関する事項	22～28	「経営者保証のガイドライン」への対応	10

店舗一覧表		(令和3年6月末現在)		
店名	住所	電話	FAX	ATM
本部	茂原市高師町1丁目10番地5	0475(22)5111	0475(23)9777	
本店	茂原市高師町1丁目10番地5	0475(22)6111	0475(22)6112	3
本納支店	茂原市本納1773番地	0475(34)3302	0475(34)3318	2
一宮支店	長生郡一宮町一宮3089番地	0475(42)2061	0475(42)2071	2
長南支店	長生郡長南町長南2474番地の4	0475(46)1159	0475(46)1303	1
夷隅町支店	いすみ市苅谷189番地の1	0470(86)2150	0470(86)3689	1
町保支店	茂原市町保42番地の22	0475(24)2321	0475(25)4800	1
岬支店	いすみ市岬町長者183番地の1	0470(87)2214	0470(87)7696	1
大原支店	いすみ市大原9231番地の3	0470(62)2225	0470(63)1807	1
白子支店	長生郡白子町五井1708番地の1	0475(33)3612	0475(33)3594	2
岬東支店	いすみ市岬町椎木1781番地3	0470(87)3166	0470(87)5971	1
茂原支店(本店内)	茂原市高師町1丁目10番地5(本店内)	0475(24)3335	0475(24)3337	—
鴨川支店	鴨川市横渚283番地の7	04(7092)1221	04(7093)1277	2
勝浦支店	勝浦市勝浦28番地の1	0470(73)0025	0470(73)0099	1
御宿支店(大原支店内)	いすみ市大原9231番地の3(大原支店内)	0470(68)2731	0470(68)2115	—

地区一覧



ぼうしんの
マスコットキャラクター
「な～ぼ～」です。

- ☆菜の花の妖精
- ☆性格は明るくおおらか
- ☆抜群の笑顔が
チャームポイント!
- ☆特技は、人を笑顔にすること

【菜の花】と【笑顔】をイメージしています。



BOSHIN

房総信用組合

〒297-8611 千葉県茂原市高師町1-10-5

TEL:0475-22-5111

<https://www.boshin.jp>

UD
FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

